

## 玄海3号機MOX燃料使用差止訴訟に係る当社の主張の概要について

当社は、MOX燃料の使用に関し、安全性を確保している旨の全般的な主張を答弁書で行い、その後、準備書面において、安全性に係る詳細な主張を行ってきた。

今回、当社は陳述書を提出し、MOX燃料の使用に関する安全性について、当社のこれまでの主張をとりまとめ、あらためて、MOX燃料の使用に関し安全性を確保しているとの主張を行った。

### 陳述書の構成

1. 経歴
2. 原子力発電所の安全性
3. 玄海3号機のMOX燃料においてギャップ再開は起こらないこと
4. 燃料棒内圧設計基準値の設定
5. MOXペレットのスエリング（体積膨張）
6. 燃料棒内圧評価値の評価
7. ギャップ再開により重大な事故が発生する具体的危険性がないこと
8. 使用済MOX燃料の安全性
9. 最後に（まとめ）

### 陳述書における主な主張

#### （1）玄海3号機のMOX燃料においてギャップ再開は起こらないこと

玄海3号機で使用するMOX燃料は、多数の製造実績のあるウラン燃料と同様の設計としている。

MOX燃料の設計において、燃料棒内圧評価値の評価及び燃料棒内圧設計基準値の設定を適切な方法で行っている。燃料棒内圧評価値が燃料棒内圧設計基準値を超えないことを確認しており、ギャップ再開は起こらない。

#### （2）ギャップ再開により重大な事故が発生する具体的危険性がないこと

万が一ギャップ再開が起こることを仮定した場合、燃料棒の内圧が相当高まったとしても、直ちに、更にギャップが押し広げられるサーマルフィードバックには至らず、したがって燃料ペレットの溶融に至ることはなく、ギャップ再開により重大事故が発生する具体的危険性はない。

以上